

ワーク・ライフ・バランス

富士ソフトのコアコンピタンスは「人」。この考え方が様々な施策に反映され、「多様な働き方」が実現されています。「人」こそが製品やサービスの付加価値を高め、お客様の満足度向上へつなげることで、企業の持続性を実現しています。

当社では、「ゆとりとやりがい」をテーマに、仕事と生活の調和をめざして、従業員一人ひとりが元気に働ける職場環境の実現を目指しています。

ゆとりとやりがい

有給休暇取得率

68.1%

労働時間と有給休暇

当社では、生産性を重視した効率の良い働き方をめざしています。仕事のオンオフを明確にし、ゆとりとやりがいを大切にするため、有給休暇の連続取得を促進しています。

多様な働き方支援

従業員の柔軟な働き方をバックアップする「コアタイムなし」のフレックスタイム制度を基本の勤務形態としています。また一部の職種については、より柔軟な働き方ができるように裁量労働制度を導入しています。その他在宅勤務制度、短縮勤務制度など、多様な働き方を支援しています。

1ヶ月あたり平均時間外労働 (時間)

	2009年	2010年	2011年	2012年
時間外労働	25.0	27.2	29.3	31.9

有給休暇状況 (日)

	2009年	2010年	2011年	2012年
付与日数	16.3	16.9	17.7	18.5
取得日数	11.8	12.3	13.6	12.6
取得率	72.4%	72.8%	76.8%	68.1%

各種勤務制度 (人)

	2009年	2010年	2011年	2012年
短縮勤務	32	52	57	46

各種休暇取得 (人)

	2009年	2010年	2011年	2012年
育児休業	53	65	48	85
(うち男性)	1	3	6	7
介護休業	3	9	7	4
長期休暇	22	12	6	4

※各年度の新規取得人数

●長期休業制度

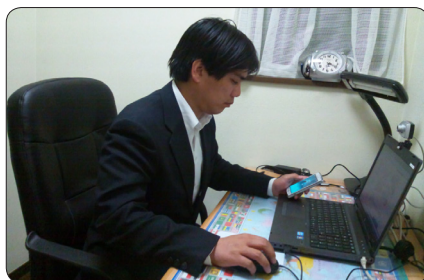
自己啓発や社会貢献活動を目的とした連続休暇を最長1年間取得できる制度です。語学留学、ボランティア活動など従業員の生き方を応援しています。

●在宅勤務 ～ 社員全員が在宅勤務を行える環境をめざして ～

働きやすい会社の実現及びワーク・ライフ・バランスの向上、事業継続性(BCP)の確保、生産性の向上という目的のもと、2013年1月より在宅勤務制度を本格導入しました。2012年2月から9月までの試行では700人が、2013年1月からの本格導入で3月までに300人が制度を利用しています。オフィスという場所にとらわれず、最新のICTを活用して、効率的かつ効果的に勤務することが可能になりました。就業環境には、セキュアなリモートアクセス環境を用意し、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスと自社開発製品であるスマートドキュメントサービス「moreNOTE[®](モアノート)」等を活用して、自宅に居ながらオフィスと変わらず業務を行える環境を構築しています。

また、会社が承認をすれば、社員は自身が所有するIT機器を業務で利用すること(BYOD※)もできます。富士ソフトのBYODは、公私分計が明確で、プライバシー情報の保護に優れているため、社員は安心して利用することができます。そのことによるコスト削減や生産性の向上、事業継続性(BCP)の確保はもちろんのこと、使い慣れたIT機器を利用することでの社員の利便性や仕事に対するモチベーションの向上、在宅勤務の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上を実現していきます。

※) BYOD・・・Bring Your Own Device



在宅勤務の様子

外国人社員数

75人
(1.4%)

障がい者雇用率

2.12%

ダイバーシティ（多様性）の実現

グローバル化

社員の活躍の場は、日本国内に留まらず、中国、台湾、ソウルを中心としたアジア、北米・欧州などビジネスの拡大と共に広がりを見せています。国際競争力を更に高めるために、積極的に外国人採用を行うほか、海外インターンシップ受入れや、当社社員がインターン生として経済産業省グローバルインターンシッププログラムに参加するなど、グローバル人材の育成を行っています。

障がい者雇用

当社は特例子会社である「富士ソフト企画株式会社」を通じて、積極的な障がい者雇用を推進しています。2002年1月に当時の法定雇用率1.8%を達成、その後は特例子会社制度の適用をグループ各社に拡大し、2012年度は富士ソフトグループ全体で2.12%の雇用率となりました。

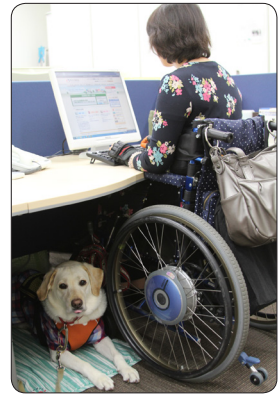
同社は日本で最多の精神障がい者を雇用する企業として、そのノウハウを活かした就労支援プログラムを構築し、数多くの就労希望者をサポートするとともに、障がい者雇用促進に関する講演会やセミナー、年間で800名を超える見学者の受け入れなど、積極的に対応してきました。

こうした実績が評価され、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の主催（厚生労働省後援）による「障害者雇用職場改善好事例」において、2009年度（テーマ：精神障がい者）に続き2011年度（テーマ：発達障がい者）も最優秀賞（厚生労働大臣賞）を受賞しました。

また、障がい者も健常者と同じ環境で無理なく働けるよう、当社オフィスではバリアフリーの環境を整えています。そのような中で介助犬（※）と共に車椅子を利用して勤務している社員も活躍しています。

当社では、今後も障がいの有無に関わらず一緒に社会を築いていけるよう、より働きやすい環境を整えてまいります。

※）介助犬・・・手や足に障がいのある方の日常生活における動作の補助をするために特別な訓練を積んだ犬のことです。



育児支援

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女を問わず出産・育児・介護と仕事が両立できる制度を設け、従業員の多様な働き方に柔軟に対応しています。また、2013年10月より、出産・育児を行う社員の母性保護促進のため、母体保護休業の導入、短縮勤務の条件の拡充（出産前の取得、子が小学校3年生まで延長）等、社員のニーズを反映し、より多様な働き方を実現する制度の導入を予定しています。

当社は、こうしたワーク・ライフ・バランスに関する取り組みが認められ、子育てサポート企業として認定されています。

職場における安全と衛生

IT業界は、業務の効率化、日進月歩の技術革新への対応等、常にストレスフルな環境下で仕事を行うことを余儀なくされてきました。そのため、心身の健康への取り組みこそが、社員のワーク・ライフ・バランスを実現するための必須項目であると考えます。

メンタルヘルス対策

IT業界の職業病とも言えるメンタル疾患に対しても、当社はいち早く対応してきました。社内の産業医療スタッフとの連携で、予防・早期発見・対応～発症後の専門スタッフによるケア～精度の高い復職判定～復職後のフォローアップというトータルサポート体制を構築し、再発の防止に努めています。

健康相談・各種相談窓口

社員への支援として健康相談制度『富士ソフト心と体 相談サポートの扉』を設置し、全社員が健康相談を気軽に受けることができます。

子育てサポート企業認定

2008年・2010年

2012年



次世代認定マーク「くるみん」

2011年



神奈川子ども・子育て
支援推進事業者